

2022年9月20日

台風により被災された皆さまへの

ローン（災害復旧支援）の取扱いについて

このたびの台風により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）は、被災された皆さまの災害復旧を支援するため、下記のとおり各種ローンの取扱いを開始しましたのでお知らせいたします。詳細につきましては、ご遠慮なくお近くの佐賀銀行窓口または、業務集中支援部ローンセンターへお問い合わせください。

記

1. 対象商品の概要

商品名	らくらくローン （災害復旧支援）	オートローン （災害復旧支援）	無担保住宅ローン （災害復旧支援）
お使い みち	災害復旧に必要な資金 （医療、修理、家財購入など）	自動車等の購入資金 自動車等の修理費用 など	罹災した家屋の リフォーム費用など
適用 金利	【固定金利・保証料込】 ・年 3.90%（保証料込）	【固定金利】 ・年 1.80%（保証料一括型） ・年 2.50%（保証料分割型）	【変動金利・保証料込】 ・年 1.27% 【特約固定型・保証料込】 ・3年：年 1.30% ・5年：年 1.35% ・10年：年 1.50% ※令和 4 年 9 月 30 日(金)まで
融資 金額	10 万円以上 500 万円以内 （所要資金疎明資料+50 万 円限度とし、1 万円単位）	10 万円以上 1,000 万円以内 （1 万円単位）	10 万円以上 1,000 万円以内 （1 万円単位）
融資 期間	6 ヶ月以上 10 年以内 （1 ヶ月単位）	6 ヶ月以上 10 年以内 （1 ヶ月単位）	6 ヶ月以上 15 年以内 （1 ヶ月単位）
事務 取扱 手数料	無し	無し	免除 （通常は消費税込 5,500 円、特 約固定型を選択された場合は別途 1,100 円の事務取扱手数料が必 要となります）
罹災 証明書	不 要（罹災内容をお伺いさせていただきます）		

- ・各商品内容の詳細（手数料等）については、窓口またはホームページの商品概要説明書をご覧ください。
- ・ご返済額は、窓口またはホームページでご試算いただけます。
- ・金利は2022年9月20日時点のものを掲載していますが、変更になる場合があります。

2. お取扱期間

2022年9月20日（火）～2022年11月30日（水）お申込み分まで

3. その他

- ・ 事業性資金にはお使いになれません。事業性のお借入についてのご相談は、お近くの佐賀銀行窓口または、審査管理部審査グループ（フリーダイヤル 0120-375-211）にて承っております。
- ・ お申込みに際しては当行所定の審査がございます。審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。

4. ご相談、お申込み

お近くの佐賀銀行窓口または、業務集中支援部ローンセンターにて承っております。

受付窓口	佐賀・長崎・福岡県内の各営業店窓口	業務集中支援部ローンセンター (フリーダイヤル 0120-098-798)
受付時間	平 日 9:00～15:00	平 日 9:00～17:30

※なお、さぎんパーソナルプラザでも下記のとおり平日時間外・休日のご相談も受付いたします。

○さぎんパーソナルプラザ佐賀（兵庫支店） 現住所：佐賀市大財一丁目6番55号

平日・土日祝（預金窓口※）	10:00～11:30、12:30～17:00
平 日（相談業務）	10:00～11:30、12:30～19:00
土日祝（相談業務）	10:00～11:30、12:30～17:00

※当店舗における預金窓口での現金のお取扱いは行っておりません。

以 上

《本件に関するお問い合わせ先》
営業統括本部 担当：古賀
TEL 0952(25)4565
<https://www.sagabank.co.jp>

<商品説明書>

「らくらくローン（災害復旧支援）」												
ご利用いただける方	令和4年9月に発生した台風による被害を受けた方で、以下の条件をすべて満たす方 ●満20歳以上70歳未満の方 ●安定継続した収入のある方 ●保証会社の保証が得られる方 ※ローンのお申込みにあたっては、当行および保証会社所定の審査がございます。審査の結果、お申込みをお断りする場合やご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。											
お使いみち	災害復旧に必要な資金（医療、修理、家財購入など）											
ご融資金額	10万円以上500万円以内（万円単位） ただし、所要資金疎明資料（見積書等）に記載されている金額＋50万円迄となります（ご融資金額50万円以内の場合は所要資金疎明資料不要）											
ご融資期間	6ヵ月～120ヵ月（1ヵ月単位） （ただし、ご融資金額が200万円以内の場合は、84ヵ月以内となります）											
連帯保証人	原則不要です。 ただし、保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要となります。											
ご返済方法	●元利均等毎月返済 ●元利均等毎月返済とボーナス増額返済の併用 （ボーナス増額返済元金は、ご融資金額の50％以内です。） ※返済試算額については、窓口でご相談ください。											
ご用意いただくもの	●ご本人確認資料 運転免許証 等 ●所得確認資料 <table><thead><tr><th></th><th>必要資料</th><th>必要条件</th></tr></thead><tbody><tr><td>給与所得者の方</td><td>公的所得証明書 または源泉徴収票</td><td rowspan="3">ご融資金額50万円以内の場合、原則不要です。</td></tr><tr><td>個人事業主の方</td><td>納税証明書(その2)または 確定申告書の写し</td></tr><tr><td>会社代表者の方</td><td>公的所得証明書</td></tr></tbody></table> ●所要資金疎明資料(ご融資金額50万円以内の場合は不要です) ●実印および、返済口座届出印			必要資料	必要条件	給与所得者の方	公的所得証明書 または源泉徴収票	ご融資金額50万円以内の場合、原則不要です。	個人事業主の方	納税証明書(その2)または 確定申告書の写し	会社代表者の方	公的所得証明書
	必要資料	必要条件										
給与所得者の方	公的所得証明書 または源泉徴収票	ご融資金額50万円以内の場合、原則不要です。										
個人事業主の方	納税証明書(その2)または 確定申告書の写し											
会社代表者の方	公的所得証明書											
ご融資利率	年利 3.9％(固定金利) ●金利等詳しくは、窓口でおたずねください。											
手数料等	全額繰上返済手数料・・・5,500円(消費税込) ※当行でのお借換に伴う繰上返済は手数料の対象外となります。											
保証会社	佐銀信用保証株式会社、または株式会社オリエントコーポレーション											
お取り扱い期間	令和4年9月20日(火)～令和4年11月30日(水) お申込み分まで											

* 詳しくは、最寄の佐賀銀行窓口におたずねください。

令和4年9月20日現在

このまちで、あなたと



<商品説明書>

「オートローン（災害復旧支援）」												
ご利用 いただける方	令和４年９月に発生した台風による被害を受けた方で、以下の条件をすべて満たす方 ●満18歳以上70歳以下の方 ●安定継続した収入のある方 ●保証会社の保証が得られる方 ※ローンのお申込みにあたっては当行および保証会社所定の審査がございます。審査の結果、お申込みをお断りする場合やご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。											
お使いみち	令和４年９月に発生した台風の被害による自動車・オートバイ購入資金、及び修理費用等（ただし、事業性資金及び旧債返済資金は除きます） ※個人間の売買にはお使いになれません。 ※当行所定の方法により販売会社等へ直接振込ができる資金に限ります。											
ご融資金額	●10万円以上1,000万円以内（万円単位）で、所要金額の範囲内です。											
ご融資期間	●6ヵ月～120ヵ月以内（1ヵ月単位）											
ご融資利率	＜固定金利＞ ●保証料一括払い・・・年利 1.8% ●保証料分割払い・・・年利 2.5% ※保証会社が(株)オリエントコーポレーションの場合は保証料分割払いのみの対応となります。 ※金利等詳しくは、窓口におたずねください。											
保 証 料	＜一括前払い方式の場合＞ ご融資金額とご融資期間に応じた保証料を、ご融資時に一括してお支払いいただきます。 ＜100万円お借入れの場合の保証料＞<table><tr><td>ご融資期間</td><td>3年(36ヵ月)</td><td>5年(60ヵ月)</td><td>7年(84ヵ月)</td></tr><tr><td>保 証 料</td><td>10,500円</td><td>17,500円</td><td>24,500円</td></tr></table> ※保証料はご融資日から最終返済日までの期間（1ヵ月未満は切り上げ）に対応して計算されますので、保証料金額に端数が生じることがあります。 ＜分割払い方式の場合＞ ご融資利率に年0.7%を上乗せさせていただきます。				ご融資期間	3年(36ヵ月)	5年(60ヵ月)	7年(84ヵ月)	保 証 料	10,500円	17,500円	24,500円
ご融資期間	3年(36ヵ月)	5年(60ヵ月)	7年(84ヵ月)									
保 証 料	10,500円	17,500円	24,500円									
手 数 料 等	全額繰上返済手数料・・・5,500円（消費税込） ※当行でのお借換に伴う繰上返済は手数料の対象外となります。											
連帯保証人	●原則不要です。 （ただし、保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要となります）											
ご返済方法	●元利均等毎月返済 ●元利均等毎月返済とボーナス増額返済の併用（ボーナス増額返済元金は、ご融資金額の50%以内です。） ※返済試算額については、窓口でご相談ください。											

ご 用 意 いただくもの	■ご本人確認資料 ●運転免許証 等 ■所得確認資料	
		必要資料
	給与所得者の方	公的所得証明書 または源泉徴収票
	個人事業主の方	納税証明書(その2)または 確定申告書の写し
	会社代表者の方	公的所得証明書
	■見積書 ■実印および、返済口座届出印	
保証会社	●佐銀信用保証株式会社、株式会社オリエントコーポレーション	
お取扱い期間	令和4年9月20日(火)～令和4年11月30日(水) お申込み分まで	

* 詳しくは、最寄りの佐賀銀行窓口におたずねください。

令和4年9月20日現在

このまちで、あなたと



「無担保住宅ローン(災害復旧支援)」

ご利用 いただける方	令和4年9月に発生した台風による被害を受けた方で、以下の条件を全て満たす方 (1)申込借入時年齢が満20歳以上満71歳未満で、完済時年齢が満82歳未満の方 (2)同一企業に2年以上勤務している方、または同一事業に3年以上従事している方 (3)前年度税込年収が250万円以上の方 (4)団体信用生命保険にご加入できる健康な方 (5)保証会社の保証が得られる方 ※ローンのお申込みにあたっては当行および保証会社所定の審査がございます。審査の結果、お申込みをお断りする場合やご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
お使いみち	本人またはご家族(配偶者または一親等以内の方)がお住まいになる住宅に関する以下の資金 令和4年9月に発生した台風による被害を受けた住宅の復旧資金(改築資金、修理資金等) ただし、事業性資金及び旧債返済資金は除きます。 ※既存住宅ローン(有担保・無担保含む)の回収を含む申込みはできません(本件災害復旧に係る資金のみの申込みとします)。
ご融資金額	10万円以上1,000万円以内(万円単位)
ご融資 金利コース	次の2種類の金利コースからご選択いただきます。 ①変動金利型(基準利率型) ※変動金利型ご利用中は、約定返済日に特約期間付固定金利型(3年・5年・10年)への金利コース変更ができます。 ②特約期間付固定金利型(3年・5年・10年) ※特約期間中の金利コース変更はできません。 ※当初の特約期間付固定金利の期間終了後は、当行所定の手続きを行うことで「変動金利型(基準利率型)」、「特約期間付固定金利型(3年・5年・10年)」のいずれかを選択することができます。 お手続きをされない場合及び残存借入期間が3年未満の場合は、自動的に「変動金利型(基準利率型)」へ移行します。 ※各金利につきましては、窓口にお問い合わせください。
ご融資期間	6ヵ月～180ヶ月以内(1ヵ月単位)
返済方法	元利均等毎月返済、または元利均等毎月返済とボーナス増額返済の併用 ※ボーナス増額返済元金は、ご融資金額の50%以内です。 ※返済試算額については、窓口でご相談ください。

ご返済額の見直し	①変動金利型(基準利率型) ・毎年4月1日および10月1日に金利の見直しを行い、最初に到来する6月または12月の約定返済日の翌日から新利率を適用します。 ・毎回返済額(毎月元利返済額および増額元利返済額)は、融資利率の毎年10月1日での5回目の見直しを行うまでは、その間に融資利率の変更があっても毎回返済額は変更になりません。そして5年ごとの金利見直しに合わせて、ご返済額の見直しをいたします。(ただし、新返済額は、従前の返済額の1.25倍を限度とします。)毎回返済額が利息返済額に満たない場合、毎回返済額を超過する利息部分を次回返済日以降にお支払いいただくことになります。当初の借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、最終返済期日に一括してご返済いただきます。 ②特約期間付固定金利型(3年・5年・10年) ご選択された特約固定期間中は、ご返済額の見直しはありません。特約固定期間が終了し、「変動金利型(基準利率型)」または再度「特約期間付固定金利型(3年・5年・10年)」をご選択された時点で返済額を見直します。 ※ご返済額につきまして、詳しくは窓口にておたずねください。									
担 保	不要									
連帯保証人	不要									
団体信用生命保険	当行の指定する保険会社の団体信用生命保険にご加入いただきます。 ※保険料は当行が負担します。									
事務取扱手数料	免除									
繰上返済手数料	●全額繰上返済の場合 <table><tr><td>特約期間付固定金利</td><td>変動金利</td></tr><tr><td>44,000円(消費税込)</td><td>16,500円(消費税込)</td></tr></table> ●一部繰上返済の場合(一部繰上返済の都度必要となります。) <table><tr><td>特約期間付固定金利</td><td>変動金利</td></tr><tr><td>33,000円(消費税込)</td><td>5,500円(消費税込)</td></tr></table> ※インターネットバンキングでは取扱っておりません。		特約期間付固定金利	変動金利	44,000円(消費税込)	16,500円(消費税込)	特約期間付固定金利	変動金利	33,000円(消費税込)	5,500円(消費税込)
特約期間付固定金利	変動金利									
44,000円(消費税込)	16,500円(消費税込)									
特約期間付固定金利	変動金利									
33,000円(消費税込)	5,500円(消費税込)									
条件変更手数料	11,000円(消費税込) ※条件変更の都度必要となります。									
保証会社	佐銀信用保証株式会社									

ご用意 いただくもの	●ご本人確認資料 運転免許証等 ●勤続年数確認資料(申込金額300万円以内は不要) 健康保険証、給与証明書等の申込人の勤続年数が確認できるもの。 ●年収を証明する資料(申込金額300万円以内は不要) <table border="1"> <tr> <td>給与所得者の方</td><td>源泉徴収票、住民税決定通知書、公的所得証明書のうちいずれか一つ ※法人役員の場合、本人の所得証明書かつ法人の直近2期分の決算書。</td></tr> <tr> <td>個人事業主の方</td><td>納税証明書(1・2)、または確定申告書写し(税務署の受付印のあるもの)</td></tr> <tr> <td>年金受給者の方</td><td>年金証書(写)</td></tr> </table> ●資金使途、支払先等の確認資料 ・請負契約書、売買契約書、見積書等で、必要金額および支払先が確認できるもの。 ●返済口座の届出印 上記以外にも、資料の提出をお願いする場合がございます。	給与所得者の方	源泉徴収票、住民税決定通知書、公的所得証明書のうちいずれか一つ ※法人役員の場合、本人の所得証明書かつ法人の直近2期分の決算書。	個人事業主の方	納税証明書(1・2)、または確定申告書写し(税務署の受付印のあるもの)	年金受給者の方	年金証書(写)
給与所得者の方	源泉徴収票、住民税決定通知書、公的所得証明書のうちいずれか一つ ※法人役員の場合、本人の所得証明書かつ法人の直近2期分の決算書。						
個人事業主の方	納税証明書(1・2)、または確定申告書写し(税務署の受付印のあるもの)						
年金受給者の方	年金証書(写)						
お取り扱い期間	令和4年9月20日(火)～令和4年11月30日(水) お申込み分まで						

* 詳しくは、最寄りの佐賀銀行窓口におたずねください。

令和4年9月20日現在